

質問回答

2016年5月9日

「(案件名)マーシャル国イバイ島太陽光発電システム整備計画準備調査

(公示日:2016年4月20日/公示番号:160212)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	P13 1.業務工程計画(案)	業務工程計画(案)として、2017年4月下旬までに成果品の提出、2016年6月から第一次現地調査、同年8月より第二次現地調査、同年12月に第三次現地調査(報告書案説明)と指示されております。2017年4月下旬業務終了を前提とすると、第二次現地調査及び第三次現地調査の時期が前倒しされている印象ですが、2016年12月迄に第三次現地調査を終了しなければならない、何らかの制約があるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 併せて、業務指示書「第3 業務実施上の条件」「1.業務工程計画(案)」の「2017年1月に調査概要資料、2017年3月中旬までに準備調査報告書を含む成果品を作成・提出する。」を「2016年12月末に調査概要資料、2017年4月中旬までに準備調査報告書を含む成果品を作成・提出する。」に修正します。
2	P3 5.実施方針及び留意事項 (3)太陽光発電設備の導入・活用にかかる留意点 P7 6.業務の内容 (7)プロジェクト内容	系統安定化の方策として高速ディーゼル発電機(DEG)の導入が挙げられていますが、ここでいう「高速 DEG」は、P7 6.業務の内容 (7)プロジェクト内容の計画策定に書かれた「負荷追従運転可能な高速ディーゼル発電機」と同じものを指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

3	P4 5.実施方針及び留意事項 (5)他ドナーとの協調	IRENA 及び世界銀行がイバイ島へ 3MW の太陽光発電導入を提言しているということですが、この容量はイバイ島の最大電力需要 2.1MW を超過します。イバイ島は近年需要が減少傾向にあり、コーズウェイで連なるガゲグウェ島などへの太陽光発電の計画導入量を含めると、さらに供給過多となることが予想されます。業務指示書にある IRENA 及び世界銀行が提言している事業に対する関係者の意見集約への支援の範囲は、右記事業における太陽光発電導入容量の調整も含めるという理解でよろしいでしょうか。	IRENA 及び世界銀行が提言している事業については、未だ詳細が確認されておりません。JICA は現時点では、第一回現地調査結果を基に検討した、太陽光発電設備容量及び導入形態・コンポーネント案をもって、他ドナーとの意見交換と支援内容の調整を図ることとしており、その点での受注コンサルタントからの技術的な支援を求めています。
4	P3 5.実施方針及び留意事項 (3)太陽光発電設備の導入・活用にかかる留意点 P9 6.業務の内容 (8)相手国側負担事業の概要	P3 5.実施方針及び留意事項 (3)太陽光発電設備の導入・活用にかかる留意点において、系統安定化の方策として海水淡水化設備・ポンプ設備等の遠隔制御による出力変動抑制方策が挙げられていますが、これを実現する場合の海水淡水化設備・ポンプ設備等の制御システムの改造は相手国側負担事業との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。現時点では海水淡水化設備・ポンプ設備等の制御システムの改造は、本事業のコンポーネントとして、先方政府から要請を受けておりません。
5	該当なし	事務所スペースやコピー・プリンタ・スキャンの使用について、便宜供与はありますでしょうか。	便宜供与は予定されていません。必要とお考えの費用については、見積もりに計上（内見積り）ください。
6	業務指示書 6 項:(1)評価対象者とする業務従事者の担	評価者の業務内容の変更(入れ替え)は可能でしょうか。もし変更可能であれば、プロポーザル評価表での採点配分はどのようになるでしょうか。また、格付けは変更となるでしょうか。	評価対象の業務主任/太陽光発電システム計画(2号)、制御機器設計/機材計画(3号)の担当分野を一部変更するケースと理解しました。指示書に記載の通り、より適切な業務従事者の構成がある場合、担当分野の変更の提案を妨げるものではありません。また、その場合、業務主任者/ の配点は40点・格付けは2

	当分野 業務指示書 9 項:プロポーザ ル評価表		号、もう一方の評価対象者の配点は20点・格付けは3号となります。他方で、当機構としましては、業務主任が有すべき専門分野として太陽光発電システム計画が望ましいと考えており、担当分野の一部変更の提案があった場合、評価対象者の評価点については、その妥当性を評価した上、総合的に判断されます。
7			

以上